

(単位：千円)

第9款 消防費							
第1項 消防費							
第1目 常備消防費							
番号	事項(事業)名	予算額	財源内訳		事項(事業)の概要	担当課	説明資料
			特定財源	一般財源			
1	職員給与費	404,217	諸収 4,469	399,748	■職員60人分の給与	職員課	
2	常備消防一般事務費	42,890	使手 諸収 580 138	42,172	■常備消防に係る一般事務 ■常備消防車両・通信機器の維持管理、新規採用職員研修等 ■本年度、烈風下実火災想定訓練を実施	消防本部	
3	救急業務費	9,158	国 2,331	6,827	■災害の被害を最小限に食い止めるための業務及び救命指示センターの運営負担金等 ■救急搬送時における新型コロナウイルス感染対策のための資材を整備	消防本部	
4	上林出張所費	3,596		3,596	■上林出張所の維持管理	消防本部	
5	救急救命士育成費	3,033		3,033	■災害、事故等による傷病者の救命率向上を目的として、救急救命士を養成	消防本部	
6	被服更新事業費	4,941		4,941	■消防職員の安全を確保するため、防火衣等を更新	消防本部	
7	少年少女消防クラブ事業費	127		127	■小学生を対象とする少年少女消防クラブの活動	消防本部	
8	緊急消防援助隊整備事業費	469		469	■緊急消防援助隊の出動に備え、現地活動を円滑に実施するための資器材の維持管理等	消防本部	
9	救急安心センター事業費	574		574	■京都府等が実施する救急安心センター事業への運営負担金	消防本部	
10	消防大学校研修費	359		359	■本年度、消防に関する高度の知識・技術を習得するため消防大学校へ入校	消防本部	
11	京都府中・北部地域消防指令センター整備事業費	5,707	市債 5,700	7	■京都府中・北部の消防本部で運営する消防指令センターの整備に対する負担金	消防本部	消防1
	合計	475,071	13,218	461,853			

(単位：千円)

第2目 非常備消防費							
番号	事項(事業)名	予算額	財源内訳		事項(事業)の概要	担当課	説明資料
			特定財源	一般財源			
1	非常備消防一般事務費	31,806		31,806	<ul style="list-style-type: none"> <li>■非常備消防に係る一般事務</li> <li>■消防団員報酬、非常備消防車両の維持管理等</li> </ul>	消防本部	
2	費用弁償	8,264		8,264	<ul style="list-style-type: none"> <li>■消防団長が招集する訓練に対する手当</li> <li>■実火災・風水害等の消防団員に対する出動手当</li> </ul>	消防本部	
3	被服更新事業費	578		578	<ul style="list-style-type: none"> <li>■消防団員の安全を確保するため、装備品等を更新</li> </ul>	消防本部	
4	消防団員退職報償金等	27,264	諸収 8,799	18,465	<ul style="list-style-type: none"> <li>■消防団員の退職報償金及び消防団員等公務災害補償等共済基金への掛金</li> </ul>	消防本部	
5	公務災害費	4,250	諸収 2,274	1,976	<ul style="list-style-type: none"> <li>■消防団員の公務災害補償費及び消防団員等公務災害補償等共済基金への掛金</li> </ul>	消防本部	
6	消防団活動支援事業費	3,490	国 2,866	624	<ul style="list-style-type: none"> <li>■操法大会用資機材等を整備</li> <li>■消防団員の活動時における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、マスク、保護眼鏡及び消毒液等を配備</li> </ul>	消防本部	
7	消防団員装備品強化事業費	23,166	繰入 23,166		<ul style="list-style-type: none"> <li>■本年度、消防団員の安全確保のため、消防団活動服の整備及びアプロキャップの更新を実施</li> </ul>	消防本部	消防2
	合計	98,818	37,105	61,713			

第3目 消防施設費							
番号	事項(事業)名	予算額	財源内訳		事項(事業)の概要	担当課	説明資料
			特定財源	一般財源			
1	消防施設維持管理費	8,856	市債 1,600	7,256	<ul style="list-style-type: none"> <li>■防火水槽等既設消防施設の維持管理、改修</li> <li>■本年度、故屋岡町のサイレン操作設備を移設</li> </ul>	消防本部	
2	消防車両整備事業費	22,358	府市債 5,500 16,700	158	<ul style="list-style-type: none"> <li>■消防車両、消防ポンプの更新</li> </ul>	消防本部	消防3
3	防災基盤整備事業費	18,661	市債 18,600	61	<ul style="list-style-type: none"> <li>■消防施設の充実を図るため、防火水槽を整備</li> </ul>	消防本部	消防4
	合計	49,875	42,400	7,475			

(単位：千円)

第4目 水防費							
番号	事項(事業)名	予算額	財源内訳		事項(事業)の概要	担当課	説明資料
			特定財源	一般財源			
1	水防一般事務費	370		370	■水防に係る一般事務	消防本部	
	合計	370		370			

第5目 災害対策費							
番号	事項(事業)名	予算額	財源内訳		事項(事業)の概要	担当課	説明資料
			特定財源	一般財源			
1	災害対策費	12,647	使手 国 諸収 1 5,000 180	7,466	■防災会議の開催、防災関係団体・自主防災組織育成に対する補助金 ■防災行政デジタル無線の維持管理 ■公共施設及び避難所等の新型コロナウイルス感染症対策を図るため 感染防止資材を整備	防災・危機管理課 社会教育課 学校教育課	
2	原子力防災対策費	2,269	府 1,643	626	■原子力防災対策用車両等の維持管理等	防災・危機管理課	
3	災害時応急対策整備事業費	1,666		1,666	■避難所の災害備蓄品等の整備	防災・危機管理課	
4	避難誘導標識設置事業費	12,683	国 市債 6,341 5,700	642	■本年度から、指定緊急避難場所及び指定避難所等の避難誘導標識の 更新等を実施	防災・危機管理課	消防5
	合計	29,265	18,865	10,400			

令和3年度 当初予算 主要事業説明資料

消防1

(単位：千円)

事業名	京都府中・北部地域消防指令センター整備事業費		新規	予 算 額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
総合計画 (章)	自治を高め心のつながりのある まち	(節)	健全な行財政運営と広域連携	5,707			5,700		7
目 的 目 標	京都府中・北部地域の6消防本部で消防指令センターを共同運用し、消防指令業務の広域化・効率化を推進			前年度当初予算額					
事業概要	■京都府中・北部地域消防指令事務協議会が行う施設整備に対する負担金 ○整備期間：令和3年度～令和5年度 ○事業内容（令和3年度実施分） ・消防指令システム実施設計 ・消防指令センター庁舎実施設計 ○運用開始：令和6年4月（予定）			背 景 経 緯	・災害は複雑多様化かつ広域化しており、消防業務に係る装備や技術、知識等の高度化及び広域連携が必要 ・消防指令業務の連携協力を推進するため、令和2年度に京都府中・北部地域消防指令事務協議会を設立				
				期待される 効果	・高機能消防指令システムの導入による、消防指令業務の高度化 ・消防指令センターで構成市町の災害状況を一元管理することにより、相互応援体制が強化 ・共同運用による、整備費及び維持管理費の軽減				
事業費 内訳	・負補 5,707（協議会負担金）			市民参加の 状況					
				他市の取組 状況	・福知山市、舞鶴市、京丹後市、京都中部広域消防組合及び宮津与謝消防組合と共同で整備・運用				
				担当課・ 担当	消防本部 警防課 通信指令担当	TEL	42-0119		

令和3年度 当初予算 主要事業説明資料

消防2

(単位：千円)

事業名	消防団員装備品強化事業費		新規	予 算 額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
総合計画 (章)	平和をねがい祈りのあるまち	(節)	消防・救急体制の充実	23,166				23,166	
目 的 ・ 目 標	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する装備品を整備			前年度当初予算額	特 定 財 源 の 内 訳				
					繰入金	地域振興基金繰入金		23,166	
事業概要	■消防団員の活動服及びアポロキャップの更新 ○新基準活動服一式 900着 ○アポロキャップ 900個			背 景 ・ 経 緯	・平成25年の消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の施行を受け、平成26年に消防団の装備の基準及び消防団員服制基準が改正されたため、新基準活動服への更新が必要				
				期待される 効果	・機能性の向上及び安全性の確保 ・消防団員の士気の高揚				
事業費 内訳	・需用 23,166 (消耗)			市民参加の 状況					
				他市の取組 状況					
				担当課・ 担当	消防本部 管理課 消防団担当	TEL	42-0119		

令和3年度 当初予算 主要事業説明資料

消防3

(単位：千円)

事業名	消防車両整備事業費		新規	予 算 額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
総合計画 (章)	平和をねがい祈りのあるまち	(節)	消防・救急体制の充実	22,358		5,500	16,700		158
目 的 目 標	火災、事故等から市民の生命、身体、財産を守るため、総合的な消防防災体制の確立に努め、市民と共に安全・安心なまちづくりを推進			前年度当初予算額	特 定 財 源 の 内 訳				
				33,978	府補助	地域防災力総合支援事業補助金		5,500	
事業概要	■配置後20年以上を経過した消防団用車両及び資機材の更新 ○消防ポンプ自動車 1台 (神宮寺町) ○小型動力ポンプ 3台 (寺町、小呂町、於与岐町)			背景・経緯	・経年による老朽化が進行しているため、更新が必要				
				期待される効果	・有事の際に安全で円滑な消防活動を展開 ・複雑多様化する災害に対応 ・消防団員の士気高揚				
事業費内訳	・役務 117 (手数料、保険料) ・備品 22,200 (消防車両等) ・公課 41 (重量税)			市民参加の状況					
				他市の取組状況	・福知山市：毎年2台の消防団車両を更新 ・舞鶴市：毎年1～2台の消防団車両を更新 ・宮津市：配置後20年以上経過したものから更新 ・京丹後市：更新基準年数の設定なし 整備後19～20年が経過したものを更新				
				担当課・担当	消防本部 管理課 施設担当			TEL	42-0119

令和3年度 当初予算 主要事業説明資料

消防4

(単位：千円)

事業名	防災基盤整備事業費		新規	予 算 額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
総合計画 (章)	平和をねがい祈りのあるまち	(節)	消防・救急体制の充実	18,661			18,600		61
目 的 ・ 目 標	計画的に整備を進め、消防水利の充実により、災害に強いまちづくりを推進			前年度当初予算額	特 定 財 源 の 内 訳				
				21,638	市債	市債		18,600	
事業概要	■防火水槽の整備 ○無蓋防火水槽 2基 (味方町、有岡町) ○建設用地の購入、測量等 (小貝町、上杉町)			背 景 ・ 経 緯	・ 各種災害に迅速に対応できる出動体制、設備や施設の計画的な整備を行うなど、消防力の充実と維持向上が必要				
				期待される 効果	・ 消防水利の不足している地域に防火水槽を設置することにより、充足率の向上と地域住民への安全・安心に寄与するとともに、災害発生時に迅速な対応を行うことができる環境を整備				
事業費 内訳	・ 需用 1 (消耗) ・ 委託 1,400 (測量、登記) ・ 工請 16,782 (防火水槽) ・ 公財 478 (土地)			市民参加の 状況	・ 自主防災組織が各地で編成される中、新設の防火水槽の整備により、訓練参加などの機会が増加				
				他市の取組 状況	・ 福知山市、宮津市、京丹後市：耐震性有蓋防火水槽 2基/年 ・ 舞鶴市：耐震性有蓋防火水槽 1基/年				
				担当課・ 担当	消防本部 管理課 施設担当		TEL	42-0119	

令和3年度 当初予算 主要事業説明資料

消防5

(単位：千円)

事業名	避難誘導標識設置事業費		新規	予 算 額	財 源 内 訳				
					国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
総合計画 (章)	平和をねがい祈りのあるまち	(節)	防災対策の推進	12,683	6,341		5,700		642
目 的 目 標	市民等に対して避難場所等の周知を図るとともに、災害時に適切・確実な避難ができるよう避難誘導標識を整備			前年度当初予算額	特 定 財 源 の 内 訳				
					国補助	社会資本整備総合交付金		6,341	
					市債	市債		5,700	
事業概要	■指定緊急避難場所及び指定避難所等の避難誘導標識の更新等を実施 ○事業期間：令和3年度～令和4年度 ○全体計画：新設45か所、撤去・更新85か所、撤去9か所 ○事業内容（令和3年度実施分） ・新設：11か所 ・撤去・更新：66か所 ・撤去：9か所			背 景 経 緯	・平成9年から平成10年に、一時避難場所及び収容避難所の避難誘導標識を設置 ・災害対策基本法の改正により「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」が定められたことに伴い、平成26年に市避難場所等を災害種別ごとに見直し ・平成28年に避難場所等の図記号が標準化され、国が避難誘導標識に表示することを要請				
				期待される効果	・避難場所等の周知及び災害時の適切・確実な避難				
事業費内訳	・工請 12,683（撤去、設置）			市民参加の状況					
				他市の取組状況					
				担当課・担当	防災・危機管理課 防災・危機管理担当	TEL	42-4222		